

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [zensuiren@k2.dion.ne.jp](mailto:zensuiren@k2.dion.ne.jp)  
編集・発行 植崎晃久

森と湖に親しむ旬間行事  
平成 26 年 7 月 21 日(月)～31 日(木)



**第 26 回  
森と湖のある  
風景画コンクール**

第 25 回 金賞作品(平成 25 年)



《林野庁長官賞》  
幼年・小学生低学年の部  
菊地 亮介  
「みんなのダム」



《文部科学大臣賞》  
小学生高学年の部  
人見 愛花  
「大きなサイクル」



《国土交通大臣賞》  
中学生・高校生の部  
岩佐 青海  
「万緑」

**作品募集** 締切:平成 26 年 5 月 31 日(土)  
対象:幼年・小学生・中学生・高校生

主催/「森と湖のある風景画コンクール」実行委員会 (<http://www.wec.or.jp/morimizu/contest/>)  
<(一財)水源環境センター・(公社)国土緑化推進機構>  
後援/ 国土交通省、林野庁、文部科学省(予定) 協賛/全日本画材協議会

## 目 次

年頭あいさつ.....	全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄 .....	2
第 53 回東北地方治水大会 .....		4
平成 25 年度中部地方治水大会 .....		10
平成 25 年度近畿地方治水大会 .....		18
平成 25 年度中国地方治水大会 .....		26
平成 25 年度九州地方治水大会 .....		32
第 26 回 森と湖のある風景画コンクール実施要項 .....		39

## 年頭あいさつ



全国治水期成同盟会会長 陣内孝雄

平成 26 年の年頭に当り、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと思います。本年の皆様のご多幸と世の平安をお祈り申し上げます。

ご承知の通り、我が国は台風や梅雨前線による豪雨とそれに伴う土砂災害をはじめ、大規模地震、津波等、様々な自然災害が発生する厳しい自然条件下にあります。さらに近年は地球温暖化による気候変動の影響で、短時間での集中豪雨が増大してきました。特に昨年は三十九都道府県、一三一地点で観測史上一位の一時間雨量の記録を更新し、各地が一時間雨量 100 ミリを超える大雨に見舞われました。一方で、関東、中部、四国地方を中心に渇水が発生しました。地球温暖化に伴って年間降水量が減少してゆき、年間の変動幅が大きくなって、水不足が深刻化していく懸念のあることも指摘されています。

昨年の災害においては、ダムの存在感が一際強く印象づけられました。ダムの弾力的な洪水調節によって、国際観光都市、京都を桂川の大規模な河川氾濫から守り、盛岡市での北上川の氾濫を大幅に低減させて水害を最小化し、山口県の山武川ダムをはじめとする各地のダムで顕著な治水効果がいかに発揮されました。利水面でも、利根川、吉野川等のダムが長期間の渇水補給を行って市民生活と産業活動を支え、地域経済社会への影響を回避できました。ダム整備について国民の理解と関心が高まっていくことを願っております。

さて、東日本大震災の復興を加速させることは我が国にとっての最重要課題であり、治水関係では被災した海岸堤防の整備の整備が喫緊の課題であると思います。その上で、確実に迫りくる首都直下地震と南海トラフ巨大地震に備えた大規模災

害への新たな防災力の整備も加速すべき時に立ち到っていると思います。この度の大災害の教訓に学んで、治水施設としては堤防などの河川構造物の耐震性の向上、巨大津波による被害を粘り強く軽減する海岸堤防の整備、津波遡上を区間の河川堤防の強化などを計画的に促進していくことが特に重要であります。

他にも、パイピングによる堤防決壊を防止するための対策を可及的速やかに実施する必要があります。この問題は一昨年 7 月の九州北部豪雨の際に、矢部川の堤防が堤体基盤のパイピングに起因する法崩れによって不足の決壊を起こしたのを機に、全国の直轄河川を緊急点検して明らかにされたものです。109 水系の 9,300 キロメートルの内、約 600 キロメートルの区間で堤体基盤を強化して、パイピングを防止する必要があることが判りました。

このように、現下の治水事業が多くの課題を抱え、それらへの新たな対応も急がれる中で、新年度の政府予算案が昨年末に閣議決定されました。治水事業予算案（案）は基本目標として、国土強靱化法や南海トラフ地震対策法、首都直下地震対策法の成立等を踏まえたインフラ老朽化対策や事前防災対策等の強化を掲げ、5,975 億円（国費、対前年度比 3% 増）を計上しています。治水予算が実質増加に転じたのは平成 11 年度以来の久しぶりの朗報であり、私たちの事業促進運動に希望を与えてくれます。

最後になりましたが、今年は八ツ場ダムが「ダム検証作業」を終え、4 年ぶりに本体工事の着工再開となります。ダムの優れた特性を活かす合理的な治水事業が始動しました。全国では「ダム検証作業」の対象とされた 83 ダム等の内の多くのものが一斉に事業再開の段階を迎えており、関係者の事業促進への熱意が高まっています。ダム事業は計画的な施工が重要であり、そのための必要なダム予算の確保が「全水連」の重要な役割となってきました。

全水連では、機関紙『治水』をホームページ上に開設して、識者、専門家などの論文や地方大

会、促進全国大会での特別講演録などを届け、広く国民の皆さんに「治水」への関心を高めてまいりました。今年は会員の皆さんにも積極的にホームページに参加頂き、広報活動を充実して、治水事業の推進に努めたいと願っています。関係各位のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

## 第 53 回東北地方治水大会

と き：平成 25 年 11 月 1 日（金）  
と ころ：青 森 国 際 ホ テ ル



### 東北地方治水大会次第

#### 第 1 部 特別講演

「奥入瀬溪流の風致上必要な放流量はどのように決められたのか」

あおもりの川を愛する会 幹事 水木 靖彦

#### 第 2 部 治水大会

開会宣言

青森県河川砂防協会副会長 大鰐町長 山田 年伸

主催者あいさつ

青森県副知事 青山 祐治

全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄

来賓祝辞

青森県議会議長 西谷 洌

国土交通省東北地方整備局副局長 安藤 淳

来賓紹介・祝電披露

座長推挙

青森県河川砂防協会会長 南部町長 工藤 祐直

治水事業概要説明

国土交通省水管理・国土保全局治水課長 山田 邦博

国土交通省東北地方整備局河川部長 工藤 啓

意見発表

南部町長 工藤 祐直

大会決議

青森県河川砂防協会副会長 大鰐町長 山田 年伸

次期開催県の決定・あいさつ

岩手県県土整備部河川開発課長 志田 悟

閉会宣言

青森県県土整備部長 横森 源治

**第 1 部 特別講演**

演題 「奥入瀬溪流の風致上必要な放流量はどのように決められたのか」

別添掲載いたします。

**第 2 部 治水大会****主催者あいさつ**

青森県副知事 青山 祐治

皆さん、こんにちは。

ただ今、ご紹介をいただきました青森県副知事の青山でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日、三村知事、公務都合により出席できません。知事から開会に当たりましての挨拶を預かって参りましたので代読させていただきます。

第 53 回東北地方治水大会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご来賓の方々をはじめ、治水事業に携わっておられる多くの皆さまにご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

また、日頃から本県を含む東北地方の治水事業の推進に格別のご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、近年は集中豪雨が頻発し、全国各地で大きな被害が発生しております。本県におきましても、9月の台風第18号に伴う豪雨により、一級河川の岩木川や馬淵川などにおいて越水や破堤が発生し、住宅の浸水や農地の冠水、公共土木施設の損壊等大きな被害を受けましたが、輪中堤を整備していた南部町相内地区では、その効果により人家の浸水を免れることができました。治水事業の有用性を端的に示した事例であると考えているところです。

また、本県を含め東北地方は東日本大震災からの復旧・復興が道半ばであります。

震災を教訓に治水事業をはじめとする防災・減災対策にしっかり取り組み、災害に強い地域づくりを1日も早く成し遂げ、地域住民の安全で安心

な暮らしを確保しなければなりません。

更に、本年5月に三陸復興国立公園の指定を受けまして種差海岸・階上岳、12月に世界自然遺産登録20周年を迎える白神山地などの豊かな自然がもたらす「健康な土」と「きれいな水」が安全・安心で美味しい本県の農林水産物を育てております。

このような大きな恵みをもたらす豊かな自然を変わることなく次代に引き継ぐためにも、環境に配慮した魅力ある河川環境づくりを進めていかなくてはなりません。

かように、治水事業は、洪水などの災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現する上で大きな役割を担う重要な社会資本整備であると確信するものであります。

本大会において、治水事業の重要性を再認識するとともに、ご出席の皆さまと心をつにし、治水事業の一層の促進を図って参りますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、東北地方のさらなる発展とご出席の皆さまのご健勝と益々のご活躍を祈念申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

平成 25 年 11 月 1 日  
青森県知事 三村申吾

全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄

挨拶は省略させていただきます。

**来賓祝辞**

青森県議会議長 西谷 洸

皆さん、こんにちは。

第 53 回東北地方治水大会がこのように盛大に開催されますことを心からお祝を申し上げますとともに、ご出席の皆さま方には、東北各県から青森へおいでいただきましたことを心から歓迎を申し上げます。

本日、ご参会の皆さまにおかれましては、平素より水害から国民の生命・財産を守る、豊かで住みよい国土を形成するため、多大なるご尽力をなされていることに対し心より感謝の意を表する次第であります。

さて、川は我々の日常生活と密接に関わり、山の暮らしと海の暮らしを結び付けております。昔から山は海の恋人と語り伝えられているのは、山と海の間を川が取り持っているからであります。

本県には、下北半島、津軽半島、八甲田山、そして世界自然遺産の白神山地と広大な山並みと青い森に恵まれ、ここを源流とする水系が数多くあります。それぞれが流域の人々の生活を支え、農地を潤し、海へと流れております。

また、古来より川の氾濫から国民の生命・財産を守る治水事業は、政の基本、根幹でありました。武田信玄は、20 年の歳月をかけ「信玄堤」を完成させましたが、工法から維持管理まで、総合的に検討された治水対策として高く評価されております。

今後も川の恵みを享受し、後世の人々に安全、安心な社会資本を引き継ぐために関係者一丸となって治水、利水施設の整備に努めていかなければならないものと考えております。

東北地方の治水事業の第一線でご活躍されている皆さまの更なるご支援をお願いし、本大会が東北の治水事業促進の契機となることを祈念しまして、お祝の言葉といたします。

平成 25 年 11 月 1 日  
青森県議会議長 西谷洸

国土交通省東北地方整備局副局長 安藤 淳

皆さん、こんにちは。

ただ今ご紹介いただきました、東北地方整備局の安藤でございます。

今日お集まりの皆さまには、東北地方整備局の事業の推進に当たりましては、大変ご支援、ご協力をいただいております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、第 53 回東北治水大会の開催、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、非常に今年は全国的に災害の多い年でございました。また、東北地方におきましても、7 月には梅雨前線、8 月には低気圧、9 月には台風と、非常に多くの地域で大きな被害が発生したところでございます。やはり、こういった頻度も増え、また激甚化しております災害に対しては、ソフト、ハード、適切に組み合わせしっかりと対策をしていくということが必要かと思っております。

東北地方整備局といたしましても、地域の皆さまと連携いたしまして、安心・安全な地域づくりを目指して全力で取り組んで参りたいと考えているところでございます。

ご当地、青森県におきましても、台風 18 号によりまして、馬淵川あるいは岩木川において大きな被害が発生いたしました。直轄区間が関係しております岩木川を例に挙げますと、緊急的に大型土のうを設置しますとか、あるいは本格的な堤防整備に向けて測量等に今、入っているところでございます。

また、平成 28 年度の完成に向けて、津軽ダムの整備を進めておりますが、このダムも岩木川の安全度の向上に大きく貢献するのではないかと考えております。岩木川の例で申し上げましたが、他の地域におきましても、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣ですとか、あるいはポンプ車等の災害対策車両の派遣ですとか、そういった対策も含めまして、東北地域の安全確保に向けてしっかりと取り組んで参りたいと考えておりますので、また地域の皆さまのご支援、ご協力をいただければと考えております。

結びになりますが、本大会が成功いたしますことと、ご参会の皆さまのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

国会議員紹介

—順不同・敬称略—

衆議院議員（代理）

津島 淳

江渡 聡徳

大島 理森

木村 太郎

高橋 千鶴子

参議院議員（代理）

山崎 力

滝沢 求

祝電・メッセージありがとうございました

—順不同・敬称略—

衆議院議員

江渡 聡徳

大島 理森

御法川 信英

秋葉 賢也

西村 明宏

阿部 寿一

菅家 一郎

坂本 剛二

橋本 英教

藤原 崇

畑 浩治

大久保 三代

吉田 泉

参議院議員

山崎 力

滝沢 求

岸 宏一

岩城 光英

森 雅子

荒井 広幸

## 治水事業概要

国土交通省水管理・国土保全局治水課長  
山田 邦博

説明内容は省略させていただきます。

国土交通省東北地方整備局河川部長 工藤 啓

説明内容は省略させていただきます。

## 大会決議

青森県河川砂防協会副会長  
大鰐町長 山田年伸

それでは、大会決議を朗読いたします。

決 議（案）

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

近年、全国各地で、時間雨量 100 ミリメートルを超える、これまでに経験したことのないような集中豪雨が頻発し、多くの尊い生命と財産が失われている。

東北地方においても、本年 8 月の秋田県・岩手県を中心とした豪雨や、9 月の青森県・岩手県を中心とした台風第 18 号に伴う豪雨により、河川の氾濫、土砂災害等が発生し、多数の死者、住宅の浸水や農地の冠水、公共土木施設の損壊等甚大な被害が発生したところである。

さらに、気象庁が、「数十年に一度」の規模の大雨や暴風などが予想される場合に発表される「特別警報」の運用を本年 8 月 30 日から開始したが、直後の台風第 18 号による豪雨に対し、京都、滋賀、福井の 3 府県において全国で初めて発表されたところである。

地球温暖化に伴う気候変動によって、今後はこのような気象が常態化するおそれがあり、災害に対して脆弱なわが国の国土構造に加え、集中豪雨の激化、海面の上昇、地震の頻発など増加する災害リスクに対する新たな認識と取組みが必要になってくる。

あわせて、ハザードマップや防災情報提供システムの整備などソフト対策を充実させ、これまでに経験したことのない大雨に対しても迅速な対応ができる警戒避難体制を確立するなど、ハード・

ソフト一体となった総合的な治水対策の推進を図ることが不可欠である。

このような共通認識のもと、我々東北 6 県並びに市町村は、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興と併せて、多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、国と連携を図りながら防災・減災のための対策を強力に推進していく必要がある。

よって、ここに東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりと防災・減災のための具体的な取り組みが推進されるよう、次の事項について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

#### 記

一 近年、気候変動により激甚な自然災害が頻発している一方で、治水関係予算はピーク時の半分以下に減少している。治水対策の重要性を認識し、安全で安心な社会を実現するため、予算の確保に努めるとともに、堤防やダム等の根幹的治水施設の整備を計画的に推進すること。また、被災地の早期復旧・復興に向けた予算の重点配分に配慮すること。

一 整備水準の低い河川等の整備を推進するとともに、ハザードマップの整備や情報提供の充実、避難体制の構築等、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。

一 地球温暖化に伴う気候変動による豪雨や渇水の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のため水資源開発の推進を図ること。また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。

一 局地的集中豪雨による水害や大規模災害が発生した場合の、被災地への国による支援体制の強化を図ること。また、被災施設の災害復旧関係事業を着実に推進することにより、甚大な災害を受けた河川等の再度災害防止に万全を期すこと。

一 年々激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の適正な維持管理水準を確保するとともに、水害を助長するおそれのある著しく劣化した施設については緊急的に更新・補修を行うこと。

一 河川や水辺の持つ多様な機能や東北地方の

豊かな自然環境を活かし、歴史・風土等に根ざした魅力ある河川環境の形成を推進すること。

以上、決議する。

平成 25 年 11 月 1 日  
第 53 回東北地方治水大会



## 次期開催県の決定

岩手県県土整備部河川開発課長 志田 悟

挨拶は省略させていただきます。

## 閉会宣言

青森県県土整備部長 横森 源治

県土整備部長の横森でございます。

本日、東北各県より多くの方にご参加をいただき、治水大会を開催することができました。本当にありがとうございました。

また、ご来賓の皆さま方には、お忙しい時期ではございますが、ご臨席を賜り、心強いご祝辞をいただき、そして貴重な情報を提供していただきました。

お陰様で、我々としまでも、治水整備の促進に対して決意を新たにすることができました。

心より感謝を申し上げます。

それでは、以上をもちまして第 53 回東北地方治水大会を閉会いたします。

誠にありがとうございました。

# 平成 25 年度中部地方治水大会

と き:平成 25 年 11 月 11 日(月)

と ころ:じゅうろくプラザ



## 平成 25 年度中部地方治水大会次第

(敬称略)

主催者挨拶	岐阜県副知事 高原 剛 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄 岐阜県河川協会会長 細江 茂光 (岐阜県岐阜市長)
来賓祝辞	参議院議員 大野 泰正 衆議院議員 神田 憲次 中部地方整備局局長 梅山 和成 岐阜県議会議長 渡辺 真
来賓紹介・祝電披露	
大会座長推挙	
事業説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課長 山田 邦博 国土交通省中部地方整備局河川部長 五十嵐 崇博
意見発表	岐阜県可児市長 富田 成輝
大会決議	岐阜県河川協会理事 中川 満也 (岐阜県垂井町長)
次期開催県挨拶	静岡県交通基盤部河川砂防局長 鈴木 克英

## 主催者挨拶



岐阜県副知事  
高 原 剛

皆さん、こんにちは。

本日は、平成 25 年度中部地方治水大会の開催に当たり、多数の皆様にご参加いただき誠にありがとうございます。また、ご来賓の皆様方にはご多忙のなか、ご出席いただき、本当にありがとうございます。

さて、本県は飛山濃水という言葉で表されますように、北の 3,000 メートルを超える山々から南の海拔ゼロメートルの輪中地帯に及ぶ変化に富んだ地形でございまして、その厳しさや豊かさの併せ持つ自然環境の中で、今日に至るまで歴史を築き文化を育んでまいりました。

一方で、この厳しい自然環境は数多くの大災害を招いてまいりました。古くは昭和 34 年の伊勢湾台風災害や昭和 51 年の 9・12 豪雨災害、近年ではほぼ毎年のように短期的局地的豪雨が発生し、本年におきましても 9 月 4 日の豪雨では時間雨量 110 ミリを記録するなど、県内各地で甚大な被害が発生しています。

そのような中、本県では事前防災のもと、河川堤防の緊急対策や河川管理施設の老朽化対策をはじめとするハード対策を積極的に推進するとともに、「ぎふ川と道のアラームメール」による防災情報の提供など、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策を実施しております。また、防災対策だけではなく、関係自治体等と連携した河川の水質浄化対策や県内魚道の広域的な維持管理など、清流を「守り」、「伝える」取り組みを進めているところであります。

昨年度末の大型補正予算におきましては、県の要望を受けとめていただきまして、しっかりと配分をいただいたところではございますが、依然として毎年各地で発生する水害に対し、後追的な

対策に迫られている状況でございます。

そのため、地方にとって必要な河川関連予算が削られることのないよう、あらゆる機会を通じ関係機関に対し予算の確保を強く訴えて参りますので、皆様の御協力、御支援のほどよろしくお願ひいたしたいと存じます。

最後に、本大会の成功と本日御出席の皆様様の御健勝、御活躍をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

全国治水期成同盟会連合会課長  
陣 内 孝 雄

挨拶は省略させていただきます。



岐阜県河川協会  
長（岐阜市長）  
細 江 茂 光

ただいまご紹介をいただきました、岐阜県河川協会の会長を務めております岐阜市長の細江でございます。

今日は、今ご挨拶をいただきました陣内全国治水期成同盟会連合会長、また岐阜県高原副知事にもご出席をいただきまして、平成 25 年度中部地方治水大会が盛大に開催できましたことを感謝申し上げます。

今日は大変お忙しい中にもかかわらず、岐阜県選出の参議院議員大野様、また愛知県選出の衆議院議員神田様、また岐阜県議会議長の渡辺様をはじめ多くのご来賓の皆様方に御出席をいただいております。厚く御礼を申し上げたいと思います。皆様方には、平素から河川行政へのご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。次第であります。

中部地方は、南・中央アルプスなど日本を代表

する 3,000 メートル級の山々が南北に縦走しまして、これら広大で急峻な山岳地帯が水源地となっており、多量な雨が短時間で急勾配の河川を一気に流れ下るわけであります。平野部では、我が国最大のゼロメートル地帯であります濃尾平野を抱え、海側の地域は台風の上陸経路ともなっていることから、高潮や降水時の災害に対する全体的な危険性が極めて高い状態にあるものであります。

昭和 34 年の伊勢湾台風をはじめ、昭和 51 年の 9・12 豪雨災害、平成 12 年東海豪雨、最近では今年 9 月の台風 18 号による豪雨等、各地域で被害が発生しております。また近年、全国各地ではゲリラ豪雨により多くの尊い人命や貴重な財産が失われるなど、甚大な被害が発生をしております。岐阜市におきましても、本年 9 月 4 日の豪雨には 1 時間に 100 ミリ以上の猛烈な雨を観測しました。床上・床下浸水などの被害が確認されたわけであります。

これまで国・県によりまして、護岸整備、河道の掘削など着実なハード整備が行われてまいりました。また、各地域において洪水ハザードマップの配布や水防団活動の充実、河川情報や災害情報の配信システムの拡充にも努めてきたところであります。

今後は、洪水被害を最小限にとどめるようなハード・ソフト対策と一体となった総合的な治水

対策が一層必要となってまいります。また、老朽化する河川施設の長寿命化、老朽化対策や、南海トラフ巨大地震などに備えた耐震化対策なども急務となっております。

このように、治水事業は人命にかかわることでもありますので、事前の一策は事後の百策に勝るとい言葉がありますように、平時においても計画的かつ着実な治水事業の推進が必要であります。

厳しい財政状況が続いておりますが、ここにご出席の皆様方とともに治水事業の予算確保を強く国に求めてまいりたいと考えておりますので、一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日は遠方よりたくさんの方々にお越しをいただいておりますが、岐阜市は信長公ゆかりの岐阜城を山頂に望む緑豊かな金華山や、1,300 年の伝統を誇る大変名高い清流長良川など、歴史や文化、自然に大変恵まれた街であります。一方では、中心市街地の活性化など、まちづくりを積極的に推進しております。お帰りの際には、黄金の信長像を配する駅前広場、歩行者用デッキで直結された岐阜シティ・タワー 43、スカイウイング 37 など高覧願えればと思います。

最後になりますが、本日ご出席の皆様方のご多幸と、治水事業の更なる充実を祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。本日は大変ありがとうございます。

## 来賓祝辞



衆議院議員  
大野 泰 正

皆さん、こんにちは。

今ご紹介いただきました、私は 7 月に岐阜県議会から皆さんにお力を賜りまして、参議院議員として国へ出させていただきました大野泰正でございます。

今日は、陣内先生、本当に大先輩ですが、この岐阜の地までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、本来でしたら先にご挨拶いただくべき衆議院愛知 5 区の神田先生、地元ということで、先にご挨拶させていただきますことをお許しいただきたいと思っております。

また今日はこの大会に各県から駆けつけていただいた皆様、どうか先ほど市長さんからもありましたが、大会の開催地ではありますが、ぜひ消費して帰っていただけるとありがたいなど、そんな思いであります。

この治水大会、本当に岐阜県にとって何より大切な事業、一つ一つ進めているわけです。私にとっても、命を守ってくれる、また命の源である、生命を司どってくれる、育ててくれる大切な水を私

たちが本当に自分たちが生きる中で、お互いに思いを持ちながらも、やはり自然というのは全て私たちがコントロールできるものではありません。私たちがしっかりと理解をして、そしてまたあるところではハードに頼りながら、そしてソフトに頼りながら、いかにして本当に親水という形でこれからの命を育んでいくかが何より大切だと思っています。そのための大切な事業を一つ一つ丁寧にしていかななくてはなりません。

最近の豪雨、本当にすごいものがあります。私もたまたまことしの9月のときには、海津市におりました。1時間に120ミリ、はっきり言って、車に乗っていましたが、前後左右何も見えません。横の用水はあっという間に溢れてきました。水の怖さを改めて思い知ったわけですが、しかしこの水がなくては私たちは生きていけない。やはりこの中で、皆さんとともに一層水を安心・安全に、そして利用していくための知恵をどんどん出していかなきゃならないと思います。

これからも皆様のお知恵を、一生懸命実現していくためにも努力させていただきたいとお誓い申し上げますし、おかげさまでこの岐阜県、今日はいらっしゃってありませんが、先ほどまで岐阜県と一緒にいただきました渡辺猛之参議院議員、国土交通委員会の筆頭理事をしていただいております。私も同じ国土交通委員会の委員として下働きをさせていただいておりますし、国土強靱化大臣をはじめこの岐阜の地には総務会長もいらっしゃいます。そして、本当に自民党の先生方がしっかりとタッグを組んでやっておりますので、皆様の思いを1つずつ丁寧に解決していくことをお誓い申し上げます。

岐阜にとって本当に大切なこの治水、治山、いろんな事業がある中で、皆様のお力をこれからもお願いすることを心から思い、ご挨拶にさせていただきたいと思いますが、どうかそのためにも皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

本日はご盛会誠にありがとうございます。ありがとうございます。



中部地方整備局長  
梅山和成

ご紹介いただきました、中部地方整備局長の梅山でございます。

本日、平成25年度中部地方治水大会が盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。日頃から国土交通行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は自然災害に対し脆弱な国土条件にあり、近年も大規模な豪雨災害が多発しております。本年9月16日の台風18号豪雨においては、京都、福井を中心とした近畿地方において大災害となり、さらに10月16日に伊豆大島を直撃した台風26号は、土砂災害による大きな被害が発生しました。ここ中部地方においては、本年は幸いにも豪雨による大災害は発生していませんが、南海トラフの巨大地震の切迫性が指摘されており、大規模地震や津波の被害も大きな懸念材料となっております。

災害から国民の命と暮らしを守ることは国の最も重要な施策の1つであります。災害に強い強靱な国づくりを推進するため、ハード・ソフト両面にわたる施策を一体的に組み合わせた防災・減災対策を一層推進していくことが必要と考えております。

中部地方整備局といたしましては、地震、津波、高潮、洪水などの巨大災害に対応するため、治水施設の整備・補強を進めますとともに、地方公共団体等と連携した総合的な防災対策を進めてまいります。皆様方のご協力のもと、整備を進めてまいりました河川改修やダム、排水機場等の施設が洪水時には期待された治水効果を着実に発揮しています。また、洪水時には、関係機関と連携を密にして洪水予防等の情報共有を図り、住民の皆様への安全な避難を促せるように、ソフト対策も

あわせて取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本日ご臨席の皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、当地域のますますのご発展をお祈りいたしまして挨拶とさせていただきます。



岐阜県議会議長  
渡 辺 真

皆さん、こんにちは。

ただいま紹介いただきました、岐阜県議会議長の渡辺と申します。

本日ここに、平成 25 年度中部地方治水大会が盛大に開催されるに当たりまして、中部地方各地からお越しいただきました皆様を心からご歓迎申し上げますとともに、県議会を代表して一言お祝いを申し上げます。

皆様には、日頃より治水事業に格別なご尽力を賜り、安全で快適な生活ができる社会基盤づくりにお力添えをいただいております。心から敬意と感謝を表する次第であります。

さて、岐阜県は飛山濃水と言われるように、飛騨や奥美濃の広大な山間地で育まれた水が河川となって県内を潤し生活を豊かにするとともに、私たちに安らぎを与えてまいりました。しかし一方では、昨今の局地的豪雨などによる河川の氾濫や

堤防の崩壊などから見てわかるように、治水整備は進められているものの、いまだ災害が発生しやすい状況となっております。去る 9 月 4 日の記録的豪雨及び台風 18 号では県内でも多くの被害が発生したところであります。また、岐阜県に限らず、先月も台風 26 号によって伊豆大島で甚大な水害、土砂災害が発生したことは記憶に新しいところでございます。

このような生命や財産を脅かす災害に対し、河川改修をはじめとした災害に強い安全・安心な県土づくりは、地域住民全ての願いであり、我々はその実現に向け力をあわせていかなければなりません。

こうした中、中部地方の治水関係者の皆様が一堂に会し本大会が開催されますことは、誠に意義深いことであり、その成果に大きな期待を寄せるものであります。

百年先に責任が持てる仕事をせよという先人の教えがあります。県議会といたしましても、将来を見据えた長期的な治水対策により、安全・安心な県土づくりと地域発展の基礎ともなる治水対策に、皆さんと連携をさらに密にして努力をしまっている所存でございます。

皆様方におかれましては、今後とも地域住民の生命、財産及び生活基盤を守り、全ての人々が安心して暮らすことができる地域づくりに向け、治水対策の推進に一層のご尽力をお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、今大会の開催に御尽力をいただきました関係の皆さんに心より御礼申し上げます。あわせてご臨席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念しましてお祝いの言葉といたします。本日はご盛会誠にありがとうございます。

## 来賓紹介

岐阜県議会議員

渡辺信行、藤墳守、岩花正樹、水野吉近

衆議院議員（代理）

野田聖子、棚橋泰文、武藤容治、金子一義、  
古屋圭司、藤井孝男、今井雅人、杉本かずみ、

中川正春

参議院議員（代理）

渡辺猛之、小見山幸治

## 座長推挙



岐阜県河川協会長(岐阜市長)  
細江 茂 光

## 事業概要

「全国の治水事業に関する最近の話題」

国土交通省水管理・国土保全局

治水課課長 山田邦博

「中部地方の治水事業に関する最近の話題」

国土交通省中部地方整備局

河川部長 五十嵐崇博

説明内容は省略させていただきます。

## 意見発表



可児市長  
富田 成 輝

別添掲載いたします。

## 大会決議



岐阜県河川協会理事  
岐阜県垂井町長  
中 川 満 也

### 平成 25 年度中部地方治水大会 大会決議

治水事業は、災害時においても、国土を保全し、人命や財産を守るとともに、機能不全を起こさない経済社会システムを確保し、活力ある社会を実現するための、防災・減災対策として、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野を貫流する大河川や、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える河川及び流域沿川の開発が著しい都市部の河川など、大小さまざまな数多くの河川を擁している。

このようなことから、古くは、昭和 34 年の伊勢湾台風水害や昭和 51 年の 9・12 豪雨災害をはじめ、近年では平成 12 年の東海豪雨水害、平成 18 年 7 月の梅雨前線豪雨災害、昨年 6 月の台風 4 号や今年 9 月の台風 17 号に起因する局地的豪雨や台風 18 号に伴う豪雨災害など、毎年のように災害が発生し、中部地方の各地で甚大な被害がもたらされている。

さらに、一昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、翌 12 日に発生した長野県北部地震は東日本を中心に未曾有の大災害となったが、東海、東南海、南海地震などが同時発生する南海トラフ巨大地震について、国の有識者会議は、死者数を最大で 32 万 3000 人などとする被害想定を公表しており、早急な大規模地震対策も強く求められると

ころである。

しかしながら、そのような求めに反し、中部地方の治水施設の整備状況は、依然として低い状況にあるとともに、近年の事業費の大幅な削減に伴い、被災箇所への再度災害防止や老朽化した河川構造物の破損に対し、対症療法的な修繕を行うなど、後追的な対策に追われている状況にある。

そういった中で、近年の気候変動によるゲリラ豪雨と称される頻発する局地的豪雨も考慮し、河川改修や老朽化した河川構造物の修繕を計画的に実施するなど、事前防災の考え方の下、予防的治水を推進することが必要である。

さらに、治水事業を行う際には、地域の健全な生態系及び生物多様性の保全に対する関心も高まっていることから、自然環境の保全と共に、まちづくりとの連携、地域の暮らしや歴史、文化との調和にも配慮した整備が求められている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

#### 記

一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図り、堤防やダム等治水施設の整備を計画的に推進すること。

一 気候変動に伴う海面の上昇に備え、河川・海岸堤防の高潮対策を着実に推進すること。



一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、河川・海岸堤防及び河川構造物の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う耐震対策について必要な財政支援を行うこと。

一 甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。

一 災害時に国、県、市町村間で密接な情報共有を行うとともに、相互に連携した災害対応を強力に実施できる体制の一層の強化を図ること。

一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の適正な維持管理水準を確保すること。また、地方自治体が行う老朽化対策について必要な財政支援を行うこと。

一 「犠牲者ゼロ」を目指すため、治水事業の整備促進とあわせて、市区町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、Xバンド

MPレーダの拡充及び洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供などソフト対策の充実を図ること。

一 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するため「多自然川づくり」を推進すること。

一 人々が親しみ訪れ、活力ある地域に再生させるため、河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づくりを一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成 25 年 11 月 11 日

中部地方治水大会

## 次期開催県挨拶

静岡県交通基盤部河川砂防局長  
鈴木 克 英

挨拶は省略させていただきます。

# 平成 25 年度近畿地方治水大会



## 平成 25 年度近畿地方治水大会次第

(敬称略)

主催者挨拶	奈良県副知事 松谷幸和 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄 奈良県治水砂防協会会長 上田清 (奈良県大和郡山市長)
大会座長推挙	
来賓祝辞	国土交通省近畿地方整備局長 池内幸司 奈良県県議会議長 山下力
来賓紹介・祝電披露	
治水事業の概要説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課長 山田邦博
意見発表	奈良県北葛城郡王寺町長 平井康之 奈良県吉野郡十津川村長 更谷慈禧 京都府福知山市長 松山正治
パネルディスカッション	(パネリスト 五十音順) 奈良県治水砂防協会会長 上田清 奈良県県土マネジメント部長 大庭孝之 国土交通省近畿地方整備局河川部長 小俣篤 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄 (コーディネーター) 北海道大学教授 南哲行
大会決議	奈良県治水砂防協会副会長 福西力 (奈良県吉野郡上北山村長)
次期開催県挨拶	大阪府河川室河川整備課長 戸上拓也

## 主催者挨拶



奈良県副知事  
松谷 幸和

皆さん、こんにちは。奈良県の副知事をしております松谷でございます。近畿各地から本当にようこそおいでくださいました。今、奈良は紅葉が進んで、すごく落ちつきたい季節になっております。また、遠くからお越しの皆さんぜひ奈良を楽しんでいただけたらと思います。それから、今日は本当にありがとうございます。来賓の皆様、本当遠いところありがとうございました。

奈良県でも実は2年前に紀伊半島大水害という大きな災害がありました。深層崩壊による河道閉塞によって、たくさんの方が亡くなるという災害です。それに向けて県では一生懸命、災害の復旧・復興に取り組んでおります。おかげさまで復興・復旧という意味で言いますと、順調にきているのかなと今のところは考えているところでございます。

ただ、やはりたくさんの方が亡くなっていらっしゃるしまして、まだ不明の方もいらっしゃいますし、仮設に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、一日でも早い復旧・復興を果たしたいと思って頑張っています。

幸い、来年、海のない県ではありますが、第34回の全国豊かな海づくり事業の大会が吉野で開催される予定となっています。

また、復興に向けて1つの弾みになればと考えておりますこの大会を成功させたいと思っております。

奈良県では、ことし2つのダムが完成しました。1つは大門ダム、もう1つは大滝ダムというダムでございます。大門ダムは大和川の総合治水対策の一環として完成させられたものでございすし、大滝ダムにつきましては本当に長い約50年という期間をかけて完成させられたダムでございます。大滝ダムは紀伊、吉野川の流域の皆さんの財産と生命を守るためにつくられており、さらには奈良県内の水道水の供給という目的でもつく

られております。

今年の18号ではやはり同じように奈良県でも大きな被害がありました。

ただ、この大滝ダムの放流を一応、節水と言いますか、放流の制限をしていただきました。1.1メートルの治水効果があったというふうにも聞いております。そういう意味でも大滝ダムの完成というのは奈良県に大きな効果があったのだと思います。

日ごろから災害について考えるのは当然であります。私たちにとって、行政の職員として当然の義務だろうとも思いますが、このようにそういう機会を考える大会が開かれるということも大きな意味のある大会になるのではないかと考えています。

本日は、この大会を開くに当たって陣内会長を初め、関係各位の皆様方に本当にお世話になりました。この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。

そして、今日お越しの皆様、奈良を楽しんでいただけて、ぜひまた奈良にお越しいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしまして、私のあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。



全国治水期成同盟会連合会  
会長 陣内 孝雄

挨拶は省略させていただきます。



奈良県治水砂防協会  
奈良県大和郡山市長  
上 田 清

皆さん、こんにちは。平成 25 年度近畿地方治水大会にこのように多くの方々にお越しをいただきまして、心より感謝を申し上げます。

そして、来賓として、近畿地方整備局池内局長を初め、お越しをいただきました。後ほどお言葉をいただいたり、あるいはパネルディスカッションで南教授には御活躍をいただくことになっております。どうぞよろしく願いいたします。

奈良県の治水砂防協会の会長を務めさせていただいております大和郡山市長の上田でございます。

大和郡山市というのは、この会場があります奈良市の南西に隣接する都市でございます。かつては平城京の中にありましたけれども、今から 400 年ほど前に秀吉の弟である秀長が和泉と紀伊と大和、百万石の大名としてつくった城下町と、その風情が今も残っている町でございます。全国金魚すくい選手権大会という、催しでお知りおきを随分いただくようになりました。ぜひまたお運びをいただく機会があればと思います。

さて、先ほどからお話がありますとおり、あの被害をこうむった近畿、紀伊半島の大被害から 2 年 2 カ月という時間がたちました。この間、国土交通省、近畿地方整備局を初め、各自治体あるいは関係者の方々の復旧・復興に向けての御尽力に改めて敬意と感謝をあらわしたいと思います。

奈良は今から 30 年ほど前に大変な被害も経験

をしております。昭和 57 年の水害であります、そのことも踏まえて、今日は王寺町の平井町長、それから十津川村の更谷村長に後ほど意見発表をいただくことになっております。

一方、今年の、つい最近であります、9 月、台風 18 号の影響によって土砂崩れであるとか、あるいは河川の氾濫による浸水、近畿の各地で大変な被害がございました。このことを踏まえて、今日は京都府の福知山、松山市長が意見発表をさせていただくことになっておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、治水、砂防と、これはもう先ほどからお話ございましたとおり、強靱な国土づくりの根幹でございます。

その中で、これまでの河川改修を通じて流すということに加えて、やはりためる、とどめるということが非常に大事ではないかという時代を迎えたように思います。

特に、奈良県の場合には河川の出口が 1 カ所しかないという、大変特異な地形でございますので、その中でこのことが最近、大変注視をされるようになってまいりました。

そうしたことを踏まえて、これからも気象、異常気象に負けることのない、危険、災害に強い、そして将来に希望の持てる地域づくりに一つ地域一体となって取り組んでいただくことを心から期待をしたいと思います。何よりも大事なものは、やはり住民の方の意識ということだろうと思いますが、そのことも含めた取り組みに期待をいたしたいと思います。

本大会が実り多いものになることを祈念いたしまして、歓迎のあいさつとさせていただきます。本日はどうも遠方からありがとうございました。

## 来賓祝辞



近畿地方整備局  
局長 池内 幸司

皆さん、こんにちは。近畿地方整備局長の池内でございます。

平成 25 年の近畿地方治水大会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

本日御参集の皆さんにおかれましては、平素から近畿地方整備局の所管業務の遂行、とりわけ治水行政の推進に当たりまして、御理解と御支援賜り、まことにありがとうございます。この場をおかりして御礼申し上げたいと思います。

先ほど来、御紹介がございましたように、ことしは例年になく数多くの台風がやってまいりました。その結果、近畿地方、特に中部、北部を中心として戦後最大級の出水になりまして、多くの水害、土砂災害が発生しております。

また、平成 23 年の紀伊半島大水害、これからの復旧・復興も道半ばでございます。近畿地方整備局といたしましては、こういった災害に対して再度災害を防止すべく、着実に対策を進めていきたいと考えております。

一方、今回の台風 18 号で 1 つ申し述べさせていただいたと思いますが、実はですね、各地のダムがフル稼働いたしますとともに、河川整備の効果が上がりまして、最悪の事態を回避することができたということでございます。

特に顕著なのは、テレビ報道等はですね、桂川の嵐山が出ておりましたが、下流の伏見区、御幸橋付近におきましては、一時、堤防の上を 400 メートルにわたって数時間越水するという非常に危険な状況になりました。堤防は土でできておりますので、そういった状況になりますといつ決壊してもおかしくない、そんな状況でございました。もしその地点が堤防決壊いたしますと、浸水深が 5 メートルに達するところもございます。

したがって、多くの人命が失われた可能性もございますし、また浸水家屋が 1 万 2,000 戸、被害総額ですね、1 兆 2,000 億円もの被害が出ていた可能性がございます。

これに対しまして、地元水防団の、必死の水防活動、それから、桂川上流の日吉ダム含め淀川水系すべてのダム、瀬田川の洗堰も含めてフル稼働いたしまして、何とかですね、ぎりぎり多くの人命や財産を失うという状況を回避することができました。

このように、この洪水から人命や財産を守るためには、災害が発生してから後追的に治水対策を講じるのではなく、事前に対策を講じていく、いわゆる災害予防が非常に重要ではないかと考えております。

また、今後、地球温暖化による気候変動によりまして、台風の激化あるいは大雨の発生頻度が増加することも予測されておりますので、こういったものに対するハード、ソフトの適用策を講じていくことも重要でございます。公共事業については引き続き非常に厳しい状況が続いておりますが、今後とも皆様方におかれましては、この治水事業の推進に当たりまして御支援、御理解賜りますことをお願い申し上げたいと思います。

最後になりますが、本大会の成功と本日御参集の皆様方の御健勝、御多幸を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。



奈良県議会  
議長 山下 力

今、紹介いただきました奈良県議会の議長の山下でございます。ようこそ奈良にお出ましました。持参いたしました祝辞を読み上げたいと思います。

祝辞、本日、平成 25 年度近畿地方治水大会がここ奈良の地で開催されるに当たり、奈良県議会を代表しまして一言あいさつ申し上げます。

一昨年 9 月の台風 12 号による記録的な豪雨で、奈良県では南部地域を中心に甚大な被害を受け、和歌山、三重の両県を合わせ、多数の死傷者及び行方不明者が出ました。被災から 2 年余りが経過し、国関係自治体並びに地域の方々の御尽力により、復旧・復興は着実に進められているところであり、国においては昨年 4 月に紀伊山地砂防事務所を開設され、本格的に大規模な河道閉塞箇所への復旧に取り組んでいただいております。この場をおかりし、皆様方の御尽力に対しまして心より敬意を表します。

本年は、梅雨期を中心に全国各地で局地的な集中豪雨が発生し、とりわけ 9 月に発生した台風 18 号は近畿地方を中心に記録的な大雨を降らせ、特に滋賀県、京都府、福井県において土砂崩れや河川の氾濫による浸水等で多大な被害が生じ

ました。

また、先月、日本各地に大きなつめ跡を残した台風 25 号は、伊豆大島を初め、関東地方を中心に多数の人命を奪い、その物的な被害規模も極めて大きなものとなっております。これらの豪雨被害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

都市部における近年の急速な市街化により、建物が建ち、地面がコンクリートやアスファルトで覆われることで土地の保水力が低下し、ひとたび大雨が降れば一気に川が増水し、浸水被害が発生しやすくなっています。水害に強いまちづくりを加速するため、河川改修等による治水対策と流域の保水機能を積極的に保全する流域対策等を合わせた総合的治水対策の取り組みが重要であります。

また、昨年 8 月に内閣府から発表された南海トラフ巨大地震の被害想定で、死者数は全国で最大 32 万人、近畿 8 府県でも最大で 9 万 9,000 人となるなど、今後発生が懸念される大災害に対し、地域の防災計画を見直し、幅広い防災・減災対策の推進が急務となっております。奈良県議会といたしましても、近畿地方が災害に強く、希望の持てる地域となるよう力を注いでまいり所存でありますので、関係各位の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、全国治水期成同盟会連合会、奈良県治水砂防協会のますますの御発展と御参加の皆様方の御健勝を祈念いたしまして祝辞といたします。おめでとうございます

## 来賓紹介

(順不同、敬称略)

国土交通省水管理・国土保全局 治水課長

山田邦博

北海道大学教授

南 哲行

衆議院議員 (代理)

高市早苗、奥野信亮、田野瀬太道、

小林茂樹大岡敏孝、武藤貴也、安藤裕、

左藤章、中山泰秀

参議院議員 (代理)

前川清成、堀井巖、前田武志

奈良県議会議員

辻本黎士、田中唯充、今井光子

## 治水事業の概要説明



国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課長 山田 邦博

説明内容は省略させていただきます。

意見発表



奈良県北葛城郡王寺町  
町長 平井 康之

別添掲載いたします。



奈良県吉野郡十津川村  
村長 更谷 慈禧

別添掲載いたします。



京都府福知山市  
市長 松山 正治

別添掲載いたします。

**パネルディスカッション**

別添掲載いたします。

**大会決議**

奈良県治水砂防協会  
副会長  
奈良県吉野郡上北山村長  
福西 力

**平成 25 年度近畿地方治水大会大会決議**

治水事業は、国民の生命と財産を守る国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、防災・減災対策をはじめとする国民生活の安全・安心の確保を実現するという重大な使命を担っており、重点的かつ着実に実施することが極めて重要である。

近年、局地的な集中豪雨による災害の発生が増加傾向にあり、多くの尊い生命と財産が失われている。本年 9 月には台風 18 号が記録的な豪雨をもたらし、特に大雨特別警報が運用開始後初めて発表された福井県、滋賀県、京都府などで、河川のはん濫による浸水や土砂崩れ等で多数の被害が発生、数多の地域で避難指示・避難勧告が発令された。昨年 8 月の京都府南部・大阪府北東部を中心とした大雨や、死者・行方不明者が 88 名にも及んだ一昨年 9 月の紀伊半島大水害など、例年のように人的被害、建物被害、農林作物や公共施設等への被害が多発しており、更なる対応の強化が急務となっている。

また、一昨年 3 月に発生した東日本大震災の貴重な教訓を踏まえた、大規模地震・津波対策も喫緊の課題である。内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、全国で最大 32 万人の犠牲者数を想定しているが、防災・減災対策を推進することによる被害軽減効果についても試算して

おり、行政・企業・個人等が連携し、それぞれが果たすべき役割を踏まえ、防災・減災対策を着実に進めていくことが重要である。

このような自然災害の発生に対し、被害防止・軽減の効果を発現させ、浸水常襲地域の早期解消を図るためには、治水安全度のさらなる向上を図るための治水施設の整備はもとより、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設の整備などの流域対策とともに、既存の治水施設の耐震化・長寿命化の推進など適切な維持管理を図ることが早急に求められている。

一方、河川は地域住民の生活に深く関わっていることから、これからの河川整備は、地域の特性を生かしながら、歴史、文化、環境にも配慮した川づくりを目指して、地域住民の参画のもと、地域の意見を反映した河川整備計画に基づき、今後とも重点的かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

**記**

一 治水事業は、災害から国民の命と暮らしを守るための強靱な国土づくりの最も根幹的な事業である。しかし、治水事業費は毎年削減され続けピーク時のおよそ半分となっている状況である。



防災・減災対策をはじめとする国民生活の安全・安心を確保するため、必要な治水事業費の増額を図ること。

一 治水事業の根幹である河川整備の推進や流域対策とともに、洪水ハザードマップ整備や気象観測情報などの防災情報等の強化など、ハード・ソフトが一体となった総合的な治水対策による防災・減災対策を推進すること。

一 毎年、激化する集中豪雨に備え、流域一体となった治水事業を積極的に進めるとともに、最大クラスの被害が想定される南海トラフ巨大地震・津波対策を緊急かつ計画的に推進すること。

一 河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、耐震化や長寿命化対策に重点をおいた適確な維持管理・更新に向けた取組を推進すること。

一 水辺のもつ多様な機能や地域の特性を生かし、歴史、文化、環境に配慮した魅力ある水辺空間の保全と創造を図るため、地域と一体となった河川整備を推進すること。

一 未曾有の災害に備え、府県・市町村等と連携しつつ、国として危機管理体制及び支援体制の充実・強化を図ること。

以上決議する。

平成 25 年 1 月 8 日

近畿地方治水大会

# 平成 25 年度中国地方治水大会

と き：平成 25 年 11 月 5 日(火)

と ころ：さん太ホール



## 平成 25 年度中国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会	
主催者挨拶	岡山県知事 伊原木隆太 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
来賓祝辞	岡山県議会副議長 井元乾一郎 国土交通省中国地方整備局長 栗田 悟
来賓紹介	
大会座長推挙	岡山県土木協会会長 宮地昭範 (岡山県津山市長)
治水事業概要説明	国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長 金尾健司 国土交通省中国地方整備局河川部長 井山 聡
記念講演	就実大学名誉教授 柴田 一
意見発表	岡山県美作市長職務代理者 (副市長) 岩崎清治 山口県萩市長 野村興兒
大会決議	岡山県土木協会副会長 山野通彦 (岡山県矢掛町長)
次期開催県挨拶	鳥根県土木部河川課長 平田知昭
閉 会	

## 主 催 者 挨拶

岡山県知事  
伊原本隆太

平成 25 年度中国地方治水大会の開催にあたり、  
一言ごあいさつを申し上げます。

本日は多数のご来賓のご臨席を賜り、また中国  
各県からも大変多くの皆様にご参加をいただき、  
誠にありがとうございます。さらに関係各位のお  
力添えにより盛大に本大会を開催できましたこと  
につきまして心からお礼を申し上げます。

本県は北に中国山地、南に瀬戸内海を有し、年  
間を通じ、雨や雪が少なく温暖で降水量が少ない  
のが特徴でございます。 “晴れの国おかやま”  
と呼ばれる所以となっております。

しかし、この災害の少ないイメージの岡山県で  
ございますけれども、実際にはこの台風やゲリラ  
豪雨等による水害が頻発しておりまして、平成  
23 年までの過去 10 年間の累計の水害被害額は、  
お恥ずかしいことではありますが、全国で 7  
位ということになっております。総計 2,250 億円  
ということになっております。

また、本年は全国的に見ても短時間での記録的  
豪雨により、大きな洪水被害が多発し、中国地方  
では 7 月 28 日に山口県萩市、鳥根県津和野町に  
おいて大きな被害が発生しております。本日、復  
旧活動にお忙しい中、山口県萩市の野村市長にお  
越しいただいており、詳細な被害状況や活動内容  
につきまして、後ほどご紹介いただけるとお伺い  
しております。

自然災害から私どもの大切な生命や財産を守  
り、安心して暮らしていくためには治水事業は欠  
くことのできない極めて重要なものであり、計画  
的にそして着実に進めていかなければならない事  
業であると考えております。

皆様方にはこの大会を契機として、今後ともそ  
れぞれの地域で安全で安心な暮らしづくりに一層  
のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、本日の大会が実り多き  
ものとなり、今後の治水事業の推進に寄与されま  
すとともに、ご参加の皆様方の一層のご健勝とご  
活躍を祈念申し上げ、開催県を代表してのごあい  
さつといたします。

本日は誠にありがとうございます。

全国治水期成同  
盟会連合会会長  
陣内孝雄

あいさつは省略させていただきます。

## 来 賓 祝 辞

岡山県議会副議  
長井元乾一郎

平成 25 年度中国地方治水大会がこうして盛大  
に開催されますことを心からお喜びを申し上げた  
いと思います。今日は上田土木副委員長をはじめ、  
土木委員が出席をさせていただいておりますけれ  
ども、県議会から一言お祝いを申し上げたいと  
思います。

本日ご臨席の皆様には、お忙しいなか岡山にお  
越しくださり、ありがとうございます。皆様は平

素から治水事業の推進に献身的に取り組まれ、地域住民の安全で快適な生活環境の実現に多大なご尽力を賜り、心から敬意と感謝の意を表させていただきますと思います。

岡山県は、今もお話ありがとうございましたけれども、北は中国山地、南は四国山地にはさまれ、台風やその影響による風雨も周囲の山々で弱められることが多く、穏やかな気候で風水害も比較的少ない地でございますが、県内を流れる三大河川は県民の生活に多くの恩恵をもたらす一方で、大雨による河川の氾濫等によって甚大な被害を受けてきたことも事実でございます。わが国は急峻な地形であり、雨も多く、河川の氾濫による被害が発生しやすく、また近年の特徴として局所的な豪雨にみまわれる一方、異常な渇水が頻発し、沿岸部では高潮被害等が発生する傾向がみられます。さらにわが県の伊原木知事が日ごろから懸念されることに、林家の高齢化がございます。山が荒れる、治水能力が落ちるとも言われるわけでございます。住民が安心して快適な生活を送るためにそれぞれの水系の治水事業、河川改修事業の充実強化に最善を尽くしていかなければなりません。今、中国地方の治水関係者の皆様が一堂に会され、治水事業の一層の充実発展にむけて英知を結集されますことは、誠に意義あることであり、その成果に大きな期待をよせるものでございます。どうか皆様には本大会を契機として、治水事業の強力な推進にさらなるご尽力をなされるよう念願するものでございます。

また、せっかくの機会でもございますので、本県の誇る岡山後楽園や倉敷美観地区の魅力、さらに県北は今錦秋の秋の真ただ中でございます。県北の温泉地をぜひ訪れて魅力に浸っていただきたい。このように思います。

終わりに本大会のご成功と、ご臨席の皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりお祈りを申し上げて、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



国土交通省中国  
地方整備局長  
栗田 悟

中国地方整備局長の栗田でございます。平成 25 年度中国地方治水大会のお祝いの言葉を述べさせていただきますと思います。

本日、中国地方治水大会が多数の皆様のご列席のもとで、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、ご列席の皆様におかれましては平素から国土交通行政の推進、とりわけ河川行政の推進に多大なご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、わが国は台風、梅雨前線による豪雨災害や土砂災害、地震、津波など様々な自然災害が発生する極めて脆弱な国土条件にあります。中国地方においても 7 月から 8 月にかけて豪雨による災害が発生し、特に山口県萩市、山口市、島根県津和野町、江津市、巴南町などでも記録的な豪雨により大きな災害が発生し、尊い人命と多くの資産が失われました。国土交通省ではこれらの甚災に対して延べ 2,733 人の緊急災害対策派遣隊、いわゆる TEC-FORCE でございますが、を派遣し、被災状況の確認、県をはじめ市町村への情報提供などの支援を実施するなど、対応させていただいたところでございます。今後、迅速な TEC-FORCE の派遣にむけた活動計画の策定を進めていくこととしております。

一方で、防災・減災対策と並んで河川管理施設等の老朽化対策も重要なテーマとして取り組んでおり、安全を持続的に確保するため、維持管理を的確に実施する仕組みが必要との観点から、今年の 6 月に河川法が改正されました。堤防や水門などの河川管理施設や取水堰、橋梁などの許可工作物の管理者が施設を適切に維持・修繕すべきことを明確に規定し、本年 12 月までには、政令において管理者が施設を維持・修繕する際に、最低限

順守すべき技術的基準を定めることとされているところでございます。

改めて申し上げるまでもございませんが、国民の生命・財産を守ることは国の最も重要な使命であり、国民一人ひとりが安全・安心に暮らしていくことができるよう国・地方公共団体等関係機関がしっかり連携して防災・減災対策を進め、あわせて河川管理施設などの維持管理、点検の重要性を再認識し、老朽化対策を推進していくことが必要と考えております。

河川関係事業費については、平成 24 年度補正、平成 25 年度当初予算あわせて約 562 億円の直轄事業を鋭意執行中でございます。特に再度災害防止対策を集中的に実施するとともに、堤防の点検結果に基づく緊急対策、土砂災害対策、海岸保全など予防的な治水対策を重点的に実施しているところでございます。

今後、平成 26 年度予算編成に向け、皆様のご協力をいただきながら必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、中国地方が安全・安心で個性豊かな活力ある地域として益々発展すること、本日ご列席の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

## 来 賓 紹 介

国土交通省  
水管理・国土保全局河川計画課長

金尾健司

中国地方整備局河川部長

井山 聡

衆議院議員（代理）

池田道孝、山下貴司、あべ俊子、  
橋本 岳、加藤勝信、逢沢一郎、  
柚木道義、津村啓介

参議院議員（代理）

江田五月、片山虎之助、谷合正明

岡山県議会議員

土木委員会副委員長 上田勝義  
土木委員会委員 柳田哲、若井たつこ

## 座 長 推 挙



岡山県土木協会会長 津山市長 宮地昭範

## 治水事業概要説明



国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長  
金尾健司

説明内容は省略させていただきます。

## 記 念 公 演



就実大学名誉教授  
柴田 一

「岡山の治水と利水－百間川と沖新田」

別添掲載いたします。

## 意 見 発 表



山口県萩市長  
野村興兒

別添掲載いたします。

## 大 会 決 議



岡山県土木協会  
副会長  
矢掛町長  
山野通彦

### 大会決議（案）

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興は道半ばである一方、昨年 7 月に九州北部を中心に「これまでに経験したことのないような大雨」により河川の氾濫や土石流が発生し、大変な土砂災害・水害をこうむったことなどから、あらためて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

一方、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる潤い豊かな生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

近年、気候変動の影響等により、台風や局地的で記録的な豪雨による災害が頻発しており、中国地方においても、本年 7 月の豪雨では、山口県と島根県を中心に約 2,000 戸もの浸水被害が発生したほか、島根県では、8 月にも同様の豪雨にみまわれたことは、記憶に新しいところである。

災害の復興・復旧はもとより、こうした災害を防止・軽減するため、予防的対策が不可欠であり、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることは重要かつ緊急の課題である。

また、昨年 12 月の中央自動車道笹子トンネルの事故等を踏まえ、インフラ全般の維持管理・更

新の必要性が叫ばれる中、本年 6 月には、河川法改正に伴い河川管理施設等の維持・修繕義務が明確化されたところであり、老朽化が進む河川管理施設の長寿命化を図るなど施設機能が十分に発揮されることの重要性がますます高まっている。

さらに、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方においては、情報化の進展に対応した水害等に対する迅速かつ確かな危機管理体制の強化を早急に図ることが必要である。多発する自然災害から生命財産を守り、安全で快適な生活環境を早急に実現し、さらに活力ある地域づくりを行って将来へ引き継いでいくことは、何よりも大切であり、治水施設の整備とともに洪水時や高潮・津波に対する円滑かつ迅速な避難の確保等のハード・ソフト両面からの対応が急務となっている。

「川」は古来から地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできたが、現在、人と水との関わり合いは希薄化しつつある。今一度、人と水との関わりを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

一 頻発する災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、洪水被害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するため、平成 26 年度治水事業予算の確保・拡大を図ること。

一 近年の記録的な豪雨や治水対策の遅れにより、いまだ多くの洪水被害が発生しているため、予防的治水対策の根幹である堤防やダム等の整備を強力に推進すること。

一 頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として国が積極的に主体的な役割を強力に発揮すること。

一 沿岸部の河川においては台風時の高潮により、浸水被害が頻発しているため、高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。

一 東日本大震災を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や平坦地における堤防・水門等の耐震化等総合的で効果的な津波対策を推進すること。

一 老朽化が進む河川管理施設について、適切な点検と的確な修繕を実施し、長寿命化を図るとともに、戦略的な維持管理・更新を推し進めるため、将来に備えた安定的な予算を確保すること。

一 ハード対策と避難体制の構築のための情報提供の充実など、地域と連携したソフト対策の両面から、流域一体となった減災対策を強力に推進すること。

一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上決議する。

平成 25 年 11 月 5 日

中国地方治水大会

### 次期開催県挨拶

島根県土木部河川課長 平田知昭

あいさつは省略させていただきます。

# 平成 25 年度 九州地方治水大会

と き：平成 25 年 10 月 29 日（火）  
 と ころ：長崎ブリックホール 国際会議場



## 九州地方治水大会次第

### 記念講演

『地球温暖化の影響と今後の治水事業のあり方について』

長崎大学大学院工学研究科 教授 冨田彰秀

### 治水大会

#### 開 会

主催者挨拶

長崎県副知事 石塚 孝

全国治水期成同盟会連合会 会長 陣内孝雄

座 長 推 挙

長崎県治水砂防・防災協会 会長（諫早市長）宮本明雄

来 賓 祝 辞

国土交通省九州地方整備局 副局長 大原知夫

長崎県議会議長 渡辺敏勝

講 義

国土交通省水管理・国土保全局 治水課長 山田邦博

長崎大学大学院工学研究科 助教 鈴木誠二

意 見 発 表

沖縄県土木建築部河川課企画開発班 主任技師 金城 寧

長崎県長崎市防災危機管理室 係長 岡本和幸

大 会 決 議

長崎県治水砂防・防災協会 副会長（島原市長）古川隆三郎

次期開催県挨拶

沖縄県土木建築部 河川課長 徳田 勲

閉 会



## 記 念 公 演

『地球温暖化の影響と今後の治水事業のあり方について』



長崎大学大学院工学研究科 教授 畠田 彰秀

別添掲載いたします。

## 主 催 者 挨拶



長崎県副知事  
石塚 孝

本日は、平成 25 五年度九州地方治水大会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、国土交通省ならびに九州・沖縄各県から、関係者の皆様方に多数ご出席いただき、厚くお礼を申し上げますとともに、皆様方を心から歓迎申し上げます。

さて、九州地方は、梅雨期の集中豪雨がおきやすく、台風の常襲地帯にあたることから、これまで幾度も甚大な災害を経験してまいりました。

特に、昨年七月の九州北部豪雨では、記録的な大雨により、福岡県、熊本県、大分県を中心とする各地で、大規模な河川の氾濫や土砂災害が発生し、多くの尊い生命と莫大な資産が失われており

ます。

長崎県でも、1982年7月23日の長崎大水害において、県内で299名の方が犠牲となり、中島川の洪水で国指定重要文化財である眼鏡橋が一部流失いたしました。このため、中島川の災害復旧では、眼鏡橋の保全と復元に向けて、当時としては画期的であった市民も参加した委員会を設立し、眼鏡橋兩岸のバイパス水路の整備と、上流の水道専用ダムの多目的化等を決定しました。現在までに、中島川の改修とダム事業は、ほぼ完了したところであります。

一方、全国に目を向けますと、今月、台風26号が伊豆大島などに大きな被害をもたらすなど、今年は数多くの台風が上陸、あるいは接近しており、また、今年九月に近畿地方で「特別警報」がはじめて発令されるなど、地球温暖化の影響とされる記録的な豪雨が頻発し、各地で災害が発生しております。

このため、河川改修やダム建設など、治水施設の整備を強力に推進し、あわせて、既存施設の適切な維持管理などを進め、持続的な安全を確保することが、ますます重要となっております。

このようなことから、治水事業は、国土を保全し、地域住民の生命・財産を自然災害から守り、安全で安心な社会を実現するため、最優先で実施されるべき事業であると認識しております。

そのためにも、本日までご出席の皆様や関係機関とも連携を図りながら、引き続き治水事業等に積極的に取り組むとともに、事業推進のための予算確保を強く訴えてまいりたいと考えております。

さて、本県には、中島川的眼鏡橋周辺をはじめ、異国情緒豊かで、昨年「世界新三大夜景」にも認定された長崎市の夜景、佐世保市のハウステンボス、西海・雲仙二つの国立公園など、見どころが満載でございます。皆様方におかれましては、この機会に、ぜひ長崎県の魅力を満喫いただければ幸いに存じます。

結びに、皆様のご熱意によりまして、九州地方の治水事業が着実に推進されますことをお祈り申し上げますとともに、ご出席の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

平成 25 年 10 月 29 日

長崎県知事 中村 法道



全国治水期成同盟会連合会会長  
陣内 孝雄

あいさつは省略させていただきます。

### 座 長 推 挙



長崎県治水砂防・防災協会会長 諫早市長  
宮本 明雄

### 来 賓 祝 辞



国土交通省九州地方整備局副局長  
大原 知夫

ご紹介いただきました、九州地方整備局副局長の大原でございます。九州地方整備局といたしまして、一言、平成 25 年度九州地方治水大会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

祝辞。本日は、全国治水期成同盟会連合会並びに長崎県をはじめとする関係各位のご臨席の下、平成 25 年度九州地方治水大会がこのように盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

また、本日、ご列席の皆様方におかれましては、九州地方整備局が進めております治水事業をはじめとする、国土交通行政につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

ご承知の通り九州地方におきましては、梅雨前線や台風による集中豪雨が頻発しており、その上、脆弱な地形・地質を有していることから、毎年のように水害や土砂災害による被害が発生しております。昨年 7 月の、九州北部における豪雨では、各地で観測史上最高の降雨を記録し、白川・山国川・筑後川水系花月川・菊池川水系合志川などが氾濫し、矢部川においては堤防の決壊や土砂崩れによる、河道閉塞など甚大な水害や土砂災害が発生いたしました。本年は、現在まで九州地方におきましては、幸いにして大きな災害は発生しておりませんが、7 月に発生した、山口・島根豪雨や近畿地方を襲った台風 18 号をはじめ、関東地方を襲った台風 26 号などにより、伊豆大島では甚大な土石流災害が発生するなど、甚大な被害が発生をしております。九州地方整備局といたしましては、毎年のように発生する水害・土砂災害から国民の大切な生命と財産を守るとともに、活力ある地域作りと安全で安心できる社会を実現するため、治水事業の推進に努めているところであります。

長崎県内におきましても、昭和 32 年の諫早大水害や昭和 57 年の長崎大水害のような、災害を繰り返さないため、また、雲仙普賢岳噴火による土石流災害を防ぐために、適切な施設整備・管理に今後ともまい進していく所存であります。

また、効率的かつ効果的な事業執行を図り、ハード面・ソフト面の対策を治水事業の両輪といたしまして、今後とも推進してまいりたいと考えております。特にソフト対策におきましては、县市町村等と連携を図りながら防災情報の提供を推進す

るとともに、地域住民と連携したマイハザードマップの作成など、ソフト対策の充実が図れるよう九州地方整備局といたしましても積極的に支援してまいります。

治水事業は、国民の安全で安心できる社会を実現するため、必要不可欠な事業であると考えております。今後とも、関係行政機関と連携を図るとともに、地域の方々のご意見を拝聴しながら、国として実施すべき事業につきましてはしっかりと対応してまいりますので、ご列席の皆様方のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、伝統ある九州地方治水大会のさらなるご発展と、本日のご列席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

平成 25 年 10 月 29 日

国土交通省九州地方整備局副局長 大原 知夫



長崎県議会議長  
渡辺 敏勝

ただ今御紹介賜りました、長崎県議会議長の渡辺敏勝でございます。

平成 25 年度九州地方治水大会長崎大会が、九州各地から、多くの関係の皆様ご参集のもと、このように盛大に開催されますことをお祝い申し上げますとともに、皆様方のご来県を心より歓迎いたします。

皆様方におかれましては、日ごろから各地域において、住民の生命財産を守り、安全で安心な社会を維持・発展させる治水事業に多大なるご貢献を賜っておられますことに、心から敬意を表し、厚く御礼申し上げます。

さて、私たちの暮らす九州は、豊かで美しい自然に恵まれている反面、急峻な地形や降水量の多さ、台風の通過などにより、毎年のように水害や土砂災害が発生しております。特に近年は、死者及び行方不明者 98 名を出した平成 23 年の台風 12 号、死者行方不明者 34 名を出した昨年 7 月の九州北部豪雨災害などにみられるように、これまでに経験したことのないような大規模な自然災害の脅威が続いています。

このようなことから、改めて、人命と財産を守る治水対策の重要性が広く再認識されているところであり、皆様方に対する地域住民の期待は、ますます大きくなってきております。

このような中、九州各地の治水事業関係者が一堂に会し、治水事業の着実かつ強力な推進について、関係当局へ提言を行うことは、誠に意義深いものと存じます。本大会を契機に、九州各地の治水事業が、なお一層充実したものとなりますことを強く期待いたします。

長崎県議会といたしましても、治水事業の重要性を深く認識し、関係機関のお力添えをいただきながら、安全で安心な災害に強いまちづくりに、鋭意取り組んでまいり所存であります。どうか皆様方におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日は、九州各県から長崎にお越しただいておりますが、ぜひこの機会に、世界新三大夜景に認定された長崎市の夜景や、全国和牛能力共進会で日本一となった長崎和牛など、多彩な長崎の魅力を皆様方に味わっていただければと願っております。

終わりに、本日の大会が所期の目的を達成され、実り多きものになりますことと、ご参加の皆様のみますますのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。お祝いのことばといたします。

平成 25 年 10 月 29 日

長崎県議会議長 渡辺 敏勝

来 賓 紹 介

(順不同、敬称略)

衆議院議員 (代理)

高木 義明、北村 誠吾、谷川 弥一、富岡 勉、  
加藤 寛治

参議院議員 (代理)

金子 原二郎、古賀 友一郎

長崎県議会議長

渡辺 敏勝

長崎県議会議員

前田 哲也、浜口 俊幸、三好 徳明、  
江口 健、清水 正明、ごう まなみ

国土交通省水管理・国土保全局治水課長

山田 邦博

国土交通省九州地方整備局副局長

大原 知夫

国土交通省九州地方整備局河川部長

古賀 俊行

祝 電 披 露

(順不同、敬称略)

衆議院議員

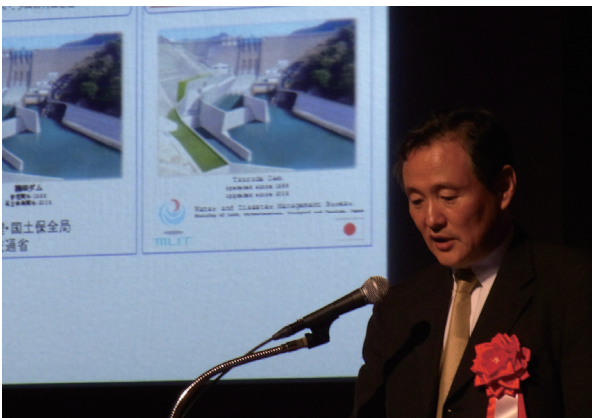
高木 義明、北村 誠吾、谷川 弥一、富岡 勉

参議院議員 (代理)

金子 原二郎、古賀 友一郎

講 義

『治水事業に関する最近の話題』



国土交通省水管理・国土保全局 治水課長  
山田 邦博

説明内容は省略させていただきます。

『長崎県の河川に生息する生きものたち』



長崎大学大学院工学研究科 助教 鈴木 誠二

別添掲載いたします。

意 見 発 表

『沖縄県の河川事業について』



沖縄県土木建築部河川課企画開発班 主任技師  
金城 寧

別添掲載いたします。

『自主防災組織の結成と活性化を目指して「地域防災マップづくりの推進」について』



長崎県長崎市防災危機管理室 係長  
岡本 和幸

別添掲載いたします。

## 大会決議



長崎県治水砂防・防災協会副会長 島原市長  
古川 隆三郎

### 平成 25 年度九州地方治水大会決議（案）

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州地方は、梅雨期には降雨が集中し、また、台風の常襲地帯という厳しい気象条件のため、毎年のように甚大な被害を受けている。特に、最近では、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化

し、短時間の局地的な豪雨などの異常天然現象による自然災害が激化している状況にある。

なかでも、平成 24 年 7 月の九州北部豪雨災害では、記録的な大雨により、各地で河川氾濫や土砂災害が発生し、多数の死者行方不明者等の人的被害とともに、広範囲に及ぶ床上床下浸水被害などに見舞われ、地域経済に甚大な影響を及ぼした。

このような豪雨災害は、今後も頻発するおそれがあり、これに対して、九州地方における治水施設の整備は、まだまだ低い水準にとどまっているのが現状である。

このため、治水施設の整備を強力に推進し、あわせて、既存施設の適切な維持管理により、持続的な安全を確保することがますます重要となっている。

更に、災害発生時の被害の軽減に向けた、避難誘導體制の強化、洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実も図る必要がある。

一方、九州地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび渇水となると、上水道や工業用水に対する取水や給水制限がなされ、住民の日常生活や地域社会の経済活動への影響は極めて大きい。従って、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためにもダム等の水資源開発を計画的に推進することは大変重要である。

また、河川は地域住民の文化や生活に深く関わっており、水質の改善、生態系の保全、潤いとやすらぎのある水辺空間の創出などを積極的に推進し、地域の特性を生かした整備を推進する必要がある。

このような状況を踏まえ、「安全で安心な九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の創造を目指すには、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度の構築や所要の財源の確保を図る必要がある。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

### 記

1 近年、自然災害が激化する一方で治水事業費は、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活

の確保を図るため、事前防災・減災対策を含む治水対策に充てる財源を確保し、治水事業費の増額を図ること。

2 全国的に大規模水害が頻発している現状に鑑み、被災施設の復旧にとどまらず、再度の被災防止のための改良を十分にできるように、災害関連復旧予算等での対応の拡充を図ること。

3 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を形成し、潤いとやすらぎのある水辺空間を創出するとともに、活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。

- (1) 災害を予防し、地域社会の安全・安心を確保するための対策として、堤防やダム等の計画的な整備促進、水資源の乏しい山間部、離島等における治水対策を併せた生活貯水池の整備促進
- (2) 近年頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関連事業の着実な推進
- (3) 火山活動や地震に対する安全確保のための防災事業の推進
- (4) 堤防・護岸、水門・樋門、ダム等の既存施設の機能を確実に発揮できる適切な維持管理や、老朽化した施設の計画的な補修・更新の推進
- (5) 市町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実等を推進するとともに、土地利用を視野に入れた流域一体となった治水事業の推進
- (6) 潤いとやすらぎのある水辺空間の創出に資するための施策の推進
- (7) 被災地の被害防止拡大や復旧、復興の早期実現のため、資材配備や技術支援等、国による広域支援体制の早急な確立
- (8) 治水事業の重要性、緊急性と地方自治体の財政の現状に鑑み、地方への財政措置に対する特段の配慮

以上、決議する。

平成 25 年 10 月 29 日  
九州地方治水大会

## 次期開催県挨拶

沖縄県土木建築部河川課長 徳田 勲

あいさつは省略させていただきます。

# 第26回 森と湖のある風景画コンクール

## 実施要項

### 《開催趣旨》

昭和62年に建設省(現国土交通省)と林野庁の共催で、「森と湖に親しむ旬間」がスタートしました。毎年7月21日から31日までを期間として、森林やダム湖の持つ意義や重要性について国民の理解を得ることを目的としています。この期間中に、全国各地の200を超えるダムで様々な行事が行われます。その一環として、(一財)水源地環境センター(旧ダム水源地環境整備センター)と(公社)国土緑化推進機構による森と湖のある風景画コンクール実行委員会主催の「森と湖のある風景画コンクール」を開催します。

### 《テーマ》

「森とダム」・「森とダム湖」のゆたかな水と緑の風景を描き、『夢と安らぎが感じられる個性的な絵』とします。

### 《応募方法についての注意事項》

- ①応募資格・枚数として、高校3年生以下とし、**応募枚数は1人1点**とします。
- ②応募作品として、油絵を除く画材(水彩絵具、アクリル絵具、クレヨン、色鉛筆、ボールペン、パステル等)を使用した、未発表のものに限ります。
- ③サイズは**四ツ切**(364mm×515mm)サイズとします。(※作品は原画に限ります)
- ④下の「応募票」に必要事項をすべて記入いただき、作品の裏面の**左上スミ**に貼り付けてください。**応募票が作品の裏面に貼られていないものは失格となりますので、ご注意ください。**
- ⑤学校や絵画教室などの団体で作品を一括して応募する場合は、募集区分別の名簿(団体名・応募者名・送付者(管理者)の連絡先を必ず添えてください。
- ⑥応募作品の送付に当たっては折り目がつかないよう工夫してください。(輸送中の破損、事故等については責任を負いかねますので、ご了承ください。)

### 《応募締切日》

**平成26年5月31日(土)必着**

### 《作品の取扱い》

応募作品は、返却しませんのでご了承ください。

なお、入選作品の版權・著作権は、「森と湖のある風景画コンクール」実行委員会に帰属することとなります。

### 《入賞者等の発表と表彰》

発表については、平成26年6月下旬頃を予定しております。入選者には郵便で通知するほか、ホームページにて発表します。

なお、金賞受賞者は、東京都内にて表彰を予定します。

### 《表彰基準》

テーマに沿った個性的な作品を下記の表彰区分で審査委員により選出します。

区 分		幼年・小学生低学年の部	小学生高学年の部	中学生・高校生の部
金賞	国土交通大臣賞	金賞作品の中から、上記テーマに沿った顕著な作品に対し、国土交通大臣賞1点、林野庁長官賞1点、文部科学大臣賞1点を金賞に代えて授与する。 副賞は受賞者の年齢により異なる。		
	林野庁長官賞			
	文部科学大臣賞			
銀賞(各2点)		賞状 副賞		
銅賞(各5点)				
佳作(各10点)				
入選(各若干)				
団体奨励賞(3団体程度)				

《審査委員》 大沼 映夫(東京芸術大学名誉教授・文星芸術大学副学長)

日高 頼子(二科会参与)

田中 いっこう(女子美術大学教授)

(判別線)

### 応募先・問い合わせ先

「森と湖のある風景画コンクール」  
実行委員会事務局  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町2-14-2麹町NKビル2F  
(一財)水源地環境センター内  
TEL:03-3263-9051  
FAX:03-3263-9922  
E-mail:morimizu@wec.or.jp  
ホームページ  
<http://www.wec.or.jp/morimizu/contest/>

### 第26回 森と湖のある風景画コンクール 応募票

画 題:			
ダム名:			
フリガナ:	性 別	年 齢	学 年
氏 名:	男 ・ 女	歳	年
(学校名もしくは教室名)			
連絡先住所(団体応募の場合は団体住所を記入)			自宅 (個人応募)
〒			学校・教室 (団体応募)
電話番号	FAX番号または、E-mail		
区 分	幼年・小学生低学年の部 (小学生3年生まで)	小学生高学年の部 (小学生4～6年生まで)	中学生・高校生の部 (中学生～高校生まで)

★すべて記入してください。読み取れないもの、記入漏れは受け付けられません。

★性別・連絡先・区分欄は該当する事項に○をしてください。

★年齢・学年の記入については、**応募締切日(5月31日)**時点で算出し記入してください。

★本票は必要枚数をコピーの上、応募していただいても構いません。

★応募票に記入の際は、誤字等がないよう正確にお書きください。